

## リニア新幹線の談合問題に関する山梨県への質問書

東京地検特捜部が昨年12月8日、大林組に家宅捜査に入ってから、リニア新幹線の建設工事を巡って、ゼネコン各社とJR東海による談合疑惑の内容が明らかになりつつあります。そのような状況の中で、現段階における山梨県の対応につき、いかのとおりにお尋ね致します。

一、

リニア建設工場の談合疑惑は、リニア新幹線の公益性・公共性という観点から言えば、極めて反社会的な部分を内包していると言わざるを得ません。山梨県はこの問題につき、どのような認識をお持ちですか。

二、

これまでの報道によれば、山梨県はこの疑惑が発生して以来「リニア計画への影響はないのか」「とにかく全線開業に向けたスケジュールに影響が生じないことを願っている」（以上山梨日日新聞2017.12.10付）「スケジュールに遅れが出ては困るので心配している」（同12.14付）といった公私の発言が見られるばかりです。これらは刑事事件の疑惑についてのものとしては、ずいぶん緊張感のないものと言えます。リニアがスケジュールどおりにいくかどうかよりも、法令順守の下で仕事をなさっている行政組織として、もっと適切なコメントがあるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

三、

地検特捜部が動いた以上、この疑惑は必ず立件されます。県はこうした不正な疑惑が深まっているJR東海に対して、これまで多くの県民から問題視されてきたJR東海との一体性を、この機会に全面的に改めるべきだと思いますがいかがでしょうか。またどのような関係を築くべきだとお考えですか。

以上で質問を終えますが、静岡県川勝平太知事は、大井川流域の住民の要望を受けつつ、今般の談合事件の発覚に強い憤りを示し、前項の「二、」とはまったく逆の、「工事の着手を認めない」という意向を表明しています。一つに住民の声に耳を傾け、一つに反社会的な行為に対しては断固としてそれを許さないという態度は、行政府の長として見做らに値するものだと思います。山梨県としても一つのすぐれた指針として参考にすべきだと考えます。

以上

2018年2月2日

リニア・市民ネット山梨  
代表 川村晃生  
055-252-0288

山梨県知事 後藤 斎 殿

## 山梨県はリニアの談合疑惑に対し認識を明確に表明すべきです。

リニア・市民ネット山梨は、別添のような質問書を山梨県（リニア推進課）に対して提出する予定で、2月2日にFAXで内覧してもらい、提出日の調整を願い出ていたところ、2月7日に次のような回答が電話で伝えられてまいりました。

「県としては答える立場にないので、答えるのをさし控えさせていただく」

あまりにも予想外の回答であったので、一瞬耳を疑い呆然としました。いったい何を言っているのか、よく分かりませんでした。

一連の談合疑惑の問題に対して、県の態度や方向性を尋ねているわけですから、「答える立場にない」というのは答になっていません。

たとえば談合疑惑そのものについての質問であれば、そういう回答は当然でしょう。しかし私たちは、それについての県の態度や考え方を尋ねているのに、「答える立場にない」というのです。

おそらく推察するところ、「答える立場にない」というのは、苦肉の策として出てきた答のように思われます。本音は「答えることができない」、つまり今回は、従来使いならしてきた「言い逃れ」や「はぐらかし」では一切回答できないということであり、その最も適切な言い訳が「答える立場になく、答をさし控えさせていただく」ということなのではないでしょうか。質問事項2のような発言をくり返してきた山梨県は、この発言の短絡さや不適切さに質問書を読んで初めて気付き、文字どおり言葉を失ったということなのだと思います。

これはもはや説明責任の放棄であり、行政の最低限の資質すら失っているというべきでしょう。

一方、質問事項2のような発言をくり返すことが許されるような環境を見過ごしてきた私たち県民にも責任があると思います。

今後は従来の県のリニアに対する考え方や発言を再検証し、さらに県のリニアへの態度を注視していく必要があると考えます。

2018年2月15日

リニア・市民ネット山梨  
代表 川村晃生